みんなで取り組もう!!



 令和3年7月26日

 京都市環境政策局

 担当循環型社会推進部資源循環推進課

 TEL213-4930

陳列された食品を手前からとる 「てまえどり」の効果を検証します

食品ロスダイアリーモニターを募集

京都市では、食品を賞味期限・消費期限まで販売する「販売期限延長の取組」を、食品スーパー等の事業者の皆様に実践いただき、売れ残りによる食品ロスを減らす取組を進めています。

一方,約7割の消費者が,食品スーパー等において,商品棚の奥の食品(賞味期限・消費期限までの日にちが長い食品)を購入するという内閣府による調査結果*があり,このような消費行動も店舗での食品ロス発生につながるものと考えられます。

そこで、京都市では、食品廃棄削減のモデルとなる取組を支援する「食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業」(環境省)の採択を受け、消費者に商品棚の手前の食品(賞味期限・消費期限の近い食品)を購入する「てまえどり」を実践いただき、消費者側・事業者側の両面から食品ロス削減の効果を検証する取組を進めていくこととしています。

この度,その一環として,「てまえどり」を意識して実践いただくとともに,家庭での食品ロスの内容や発生量を記録し,食品ロス削減に取り組んでいただけるモニターを募集しますので,お知らせします。

※内閣府「食生活に関する世論調査」(令和2年9月調査)

https://survey.gov-online.go.jp/r02/r02-shokuseikatsu/index.html

1 モニターの活動内容

(1) 食品ロス発生量の記録(令和3年9月1日~11月30日)

アプリ「食品ロスダイアリー」又は紙のダイアリーに、毎日の 食品ロスの発生状況を記録し、家庭での食品ロス削減に取り組ん でいただきます。モニターには、食品ロス量を計測するための電 子はかりを進呈します。



(2) 「てまえどり」の実践(令和3年10月1日~11月30日)

食品スーパー等で食品を購入する際に、無理のない範囲で「てまえどり」の実践等に努めていただきます。「てまえどり」は(1)の記録開始の1箇月後から実践していただき、前後での食品ロス発生量への影響を検証します。

(3) アンケートへの回答(令和3年8月下旬,12月上旬)

(1)のダイアリーによる記録の開始前と終了後に、食品ロスの発生状況や「てまえどり」の実践状況等に関するアンケートに回答していただきます。



終了後に、謝礼としてQUOカード(1,000円分)を進呈します。

※ 電子はかり・謝礼の進呈は、環境省の事業予算によるものです。

2 応募条件

京都市内に在住の方

※ 世帯単位の食品ロスを記録していただくので、同一世帯からは1名限りです。

3 募集人数

100名

※ 応募者多数の場合は、住所、世帯の人数等のバランスを考慮して本市が選考し、 モニターを決定します。

4 募集期間

令和3年7月26日(月)~同年8月16日(月)

5 応募方法

電話、FAX、Eメールのいずれかにより、応募してください。FAX、Eメールの場合は、住所、氏名、電話番号、世帯の人数、記録方法(アプリ・紙)を明記してください。

6 応募・問合せ先

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課減量企画担当(木屋、田中)

電 話:075-213-4930

(電話受付は午前9時から午後5時30分まで(土・日曜日,祝日,年末年始を除く。))

FAX : 075 - 213 - 0453

e-mail: gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

<参考>アプリ「食品ロスダイアリー」について

特定非営利活動法人ごみじゃぱんが、環境省の助成を受けて神戸市と共同で開発したアプリ(スマートフォン用 web サイト)です。1日ごとの食品ロスを、「未使用食品」と「食べ残し」で区別して、品目、重量を入力します。入力された情報に基づき、食品ロスの傾向、他のアプリ利用者との比較、廃棄食品の金額換算などが確認できます。

なお、今回のモニター調査では、アプリに不慣れな方のために、同様の内容を記入 していただく紙のダイアリーも用意しています。



